

ぜんかん 基金

CONTENTS

第3期役員・代議員のご紹介	2
2017年度の事業報告	3
2017年度の決算報告 年金経理	5
業務経理	6
2017年度の資産運用報告	6
全国環境計量証明業企業年金基金との 合併統合について	7
年金通算(ポータビリティ)制度利用対象者の拡大	8
「がん保険」集団取扱いのご案内	8

2018年10月
第4号



全環境企業年金基金

第3期役員・代議員による 基金運営の出発に際して



全環境企業年金基金
理事長 濱地 光男

初秋の候、事業主、加入者並びに受給権者の方々におかれましては、ご清栄のことと存じます。

新制度移行以来ご尽力いただいた第2期代議員の任期が本年9月で満了となることを踏まえ、8月に代議員の選出、9月に役員を選出を行い、第3期の役員・代議員が決定いたしました。

本紙の7頁でも取り上げておりますように、今年度は全国環境計量証明業企業年金基金（計量証明業基金）との合併統合が最大の事業目標になっております。

計量証明業基金は、旧厚生年金基金が、2010年7月に適格退職年金の積立金の受け皿として設立した企業年金基金です。その5年後に当基金が代行返上をして企業年金基金となり、2つの基金を併設運営することとなりました。こうした状況について、2017年度に一年をかけて検討し、2つの基金は統合することが妥当との結論を得ております。また2基金の統合合併は、さまざまな意味で、当基金の規模拡大への途を切り開くものであろうとも考えております。

第3期の役員・代議員の方々には、まずこの事業の完遂に向けてご尽力いただき、私も理事長として力を尽す所存です。事業主、加入者並びに受給権者の皆様には、今後ともご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

全環境企業年金基金 第3期代議員・役員名簿

(任期：平成30年9月25日～平成33年9月24日)

選 定

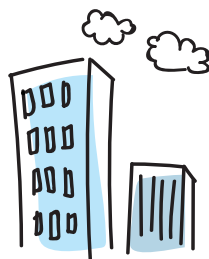
役 職	氏 名	事業所名
理事長	濱地 光男	(株)ユニケミー
常務理事	和泉 信俊	全環境企業年金基金
理 事	奥田 雄二	(一財)新潟県環境衛生研究所
理 事	橋本 利巳	(一財)九州環境管理協会
監 事	小高 徳一	(一財)千葉県環境財団
代議員	吉川 恵	ラボテック(株)
代議員	吉田 眞治	計測サービス(株)

互 選

役 職	氏 名	事業所名
理 事	市田 淳一	(株)東海テクノ
理 事	浜島 直人	(株)環境管理センター
理 事	小山 克也	(株)大東環境科学
理 事	中村 博	(株)テクノ中部
監 事	八田 純也	グリーンブルー(株)
代議員	西尾 崇克	(一財)岐阜県公衆衛生検査センター
代議員	馬場 民守	(一財)栃木県環境技術協会

2017年度の

決算及び 事業報告について



2017年度の決算及び事業報告は、2018年7月25日に開催された第9回代議員会において、審議のうえ承認されました。



1 2017年度の事業報告

新制度移行から3事業年度目となった2017年度は、給付・適用・積立金運用などの基金運営に係る主要な継続的事业を滞りなく行いました。

業務概況 (2018年3月末)

実施事業所数	119事業所
加入者数	5,816人
男子	3,832人
女子	1,984人

給付状況 (2018年3月末)

		支給件数	支給額
老齢給付金	年金	1,353件 ^(※1)	7,666万円
	一時金	33件	2,958万円
脱退一時金		263件	9,932万円
遺族一時金		15件	675万円

※1：旧基金に係る少額の薄皮年金受給者が約900人含まれています。

掛金徴収状況 (2018年度3月末)

(万円)

		納付決定額	納付済額	未納額 ^(※2)
標準掛金	将来の年金・一時金給付のために仮想個人勘定に積み上げる額に対応する掛金(97.8%)	32,069	27,174	4,895
特別掛金	旧制度からの移行時に保証した過去勤務債務を償却するための掛金(24.2%)	8,642	7,347	1,295

※2：未納額は、掛金額決定から納付完了まで2か月かかる仕組みにより発生します。

今年度の重点取組事項として、以下の事業に取り組みました。

①ポータビリティ(年金通算) 拡充について

退職等で基金を脱退した方に、脱退一時金受給だけでなく、他の企業年金制度へ移換できることをご案内しました。また、事業所の採用等で基金に加入した方に加入時に前職で加入していた他の確定給付企業年金から受換できることをご案内するとともに、こうした選択肢があることを事業所のご担当者様にも周知いたしました。

②労災総合保険のご活用のおすすめについて

2016年度から始めた労災総合保険の団体扱いについて、ご活用いただくよう事業主様にご案内しました。(現在、8事業所が採用)

③加入事業所拡大の推進

一般社団法人日本環境測定分析協会にご協力をいただき、環境セミナー全国大会や経営者セミナー等への参加を通じ、基金PRに努めました。また、都道府県単位で組織されている環境事業関連の協会・協議会の総会にも出席し、基金の内容についてご案内しました。

4 事務担当者基礎研修会の開催

基金の届出書類の作成及び手続きに関する内容を記載した「事務のてびき」を発行しました。
これに伴い事業所の事務担当者を対象に研修会を開催いたしました。

実施日	実施会場	参加数
2017年11月10日	東京会場 三菱UFJ信託銀行本店研修室	14事業所 16名
2017年11月17日	名古屋会場 フジコミュニティセンター	8事業所 10名

基金事務の説明のほか、(iDeCo)についての解説も行いました。

終了後、アンケートにお答えいただき、「年金の制度について説明してほしい」「ライフプランセミナーを開催してほしい」「資格喪失後の手続きについて説明してほしい」等貴重なご意見をいただきました。



代議員会・理事会の開催

代議員会	第7回	2017年 7月25日	2016年度決算及び事業報告 基金脱退に係る規約変更
	第8回	2018年 3月19日	2018年度事業計画及び予算 2基金の統合合併について 運用基本方針の変更及び資産委託会社の追加について 基金加入に係る規約変更
理事会	第6回	2017年 7月18日	第7回代議員会議案について 事業所の基金脱退について
	第7回	2017年 8月29日	事業所の基金加入について
	第8回	2017年 9月26日	2基金の統合合併について
	第9回	2017年11月21日	2基金の統合合併について 資産委託会社の追加について
	第10回	2018年 3月 9日	第8回代議員会提出議案について

2 2017年度の決算報告

年金経理

2017年度は、昨年度に引き続き当年度剰余金の計上となりました。

当年度剰余金と別途積立金の合計額と数理債務を比較すると、実質的には約22%の剰余を保有していることとなります。

2017年度損益計算書 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(百万円)

費用勘定		収益勘定	
給付費	259	掛金等収入	343
移換金	12	脱退一時金相当額受入金	2
運用報酬等	28	運用収益	364
業務委託費	28		
数理債務増加額	119		
未償却過去勤務債務残高減少額	68		
当年度剰余金	196		
合 計	709	合 計	709

2017年度貸借対照表 (2018年3月末)

(百万円)

資産勘定		負債勘定	
流動資産(預貯金等)	62	支払備金(未払給付費)	79
年金資産	6,832	数理債務	5,713
信託資産	4,722	別途積立金	1,035
保険資産	2,110	当年度剰余金	196
未償却過去勤務債務残高等	129		
合 計	7,023	合 計	7,023

注：損益計算書、貸借対照表とも、百万円未満を四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。

【財政の積立水準の検証について】

確定給付企業年金では、毎年度末の財政決算において、
二つの基準により、年金財政の健全性を検証します。

2017年度は、以下のような財政検証結果となり、基準値を上回りましたので、財政上の問題はありません。

		当基金の水準	基準値
継続基準	制度の継続を前提に年金資産が計画どおり積み立てられているかを検証	$\frac{\text{純資産額}^{(**1)}}{\text{責任準備金}^{(**2)}} = 1.22$	1.00以上
非継続基準	財政検証基準日に制度を終了すると仮定した場合に必要な年金資産が確保されているかを検証	$\frac{\text{純資産額}^{(**1)}}{\text{最低積立基準額}^{(**3)}} = 1.31$	1.00以上

(財政検証基準日：2018年3月31日)

※1 純資産額：年金資産+流動資産-支払備金=6,815百万円

※2 責任準備金：数理債務-未償却過去勤務債務残高等=5,584百万円

※3 最低責任準備金：法で定められた方法で計算した額(5,195百万円)

業務経理

2017年度損益計算書 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(千円)

費用勘定		収益勘定	
事務費(人件費・物件費)	46,399	掛金収入(事務費掛金収入)	51,271
代議員会費(代議員旅費他)	479	雑収入	249
雑支出	1,155		
当年度剰余金	3,486		
合 計	51,520	合 計	51,520

※千円未満を四捨五入しているため内訳と合計は必ずしも一致しない。

2017年度末の業務経理の資産と負債の状況

資産として預貯金等1億1,811万円、権利金等240万円、負債として退職給付引当金等1,060万円を計上し、繰越剰余金等の基本金は1億991万円となっております。

3 2017年度の資産運用報告

基金では、リスク管理と効率的な運用のため、積立金運用にあたり、政策的資産構成割合を定めて、一定の範囲で資産を分散して投資します。

2017年度は、年内は債権の金利リスクの高まりを考慮して短期資金に多く配分しました。一方、短期資金の利回りがマイナスになったため、資産運用委員会で日本生命の確定給付企業年金保険(無配当・利回り0.1%最低保証)を検討、新たに採用して同商品を債券代替と位置付けました。

2017年度3月末の時価資産残高は68億3,200万円、運用報酬等を控除した運用収益は3億3,900万円となり、時価ベース利回り5.25%と、財政運営上の予定利率2.5%を上回り、良好な結果に終わりました。

基金の政策的資産構成割合と2018年3月末の資産配分の状況

区 分	政策的資産構成割合			2018年3月末	
	下限値	中心値	上限値	資産構成割合	資産別残高(百万円)
国内債券	23%	33%	43%	31.8%	2,172
国内株式	18%	23%	28%	22.5%	1,539
外国債券	0%	0%	5%	0.0%	0
外国株式	16%	21%	26%	20.8%	1,418
短期資金	3%	8%	18%	5.8%	393
一般勘定	10%	15%	20%	19.2%	1,310
合 計		100%		100%	6,832
期待収益率	2.83%				
リスク(標準偏差)	7.06%				

運用の基本方針

基金は、積立金の運用に関する基本方針を作成し、その基本方針に沿って運用を行うよう、基金規約に定めています。2017年度の資産運用委員会で、この基本方針を①基金の資産運用の実情に沿ったものとする、②より理解しやすいものとするを目的に、項目の整理等を行い、2018年2月の代議員会で承認を受けました。

運用基本方針の全文についてはホームページに掲載しております。

なお、当基金の運用基本方針についてご意見があれば、当基金宛お寄せ下さい。

全国環境計量証明業企業年金基金との合併統合について

当基金の前身である全国環境計量証明業厚生年金基金では、加入事業所のために、制度廃止となった適格退職年金の制度移行先として、2010年7月に、「全国環境計量証明業企業年金基金」を設立しました。2015年7月に全国環境計量証明業厚生年金基金が代行返上を行い、現在の「全環境企業年金基金」となったのちは、2つの「企業年金基金」が併存することとなり、現在に至っています。(現在、15事業所が2つの企業年金に同時加入しています)

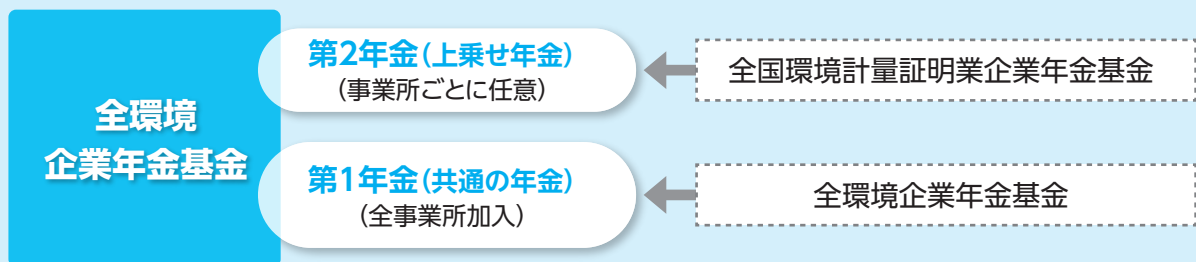
同じ確定給付企業年金で、給付設計等共通する面が多いことから、2つの基金合同での検討委員会を開催し、事業主や加入者にとってより良い基金の在り方を話し合ってきました。

その結果、検討委員会が出した報告書をもとに、それぞれの代議員会において、2つの基金を合併統合し、1つの基金として制度運営していく方針が議決されました。

制度検討委員会 (2基金合同制度検討委員会)	第1回 2017年 3月10日	2016年度開催
	第2回 2017年 6月13日	2基金統合の是非について 2基金統合後の制度運営について
	第3回 2017年 8月29日	委員会中間報告書案
	第4回 2017年 9月26日	統合スケジュールと今後の検討事項
	第5回 2017年10月24日	統合後の制度の詳細設計について
	第6回 2017年11月21日	給付設計変更の概要について 委員会最終報告書(案)

合併統合後の「全環境企業年金基金」はこうなります

「全国環境計量証明業企業年金基金」は、「全環境企業年金基金」の第2年金(上乘せ年金)となり、加入者期間に係る加入者の給付は、すべて「全環境企業年金基金」が承継して保証します。



合併統合は2019年4月1日を予定しています

合併統合後の「全環境企業年金基金」は、これまでの全事業所共通の「第1年金」に加え、事業所が任意で加入できる「第2年金」が加わり、それぞれの事業所様のニーズに応じ、より柔軟性のある給付設計が可能となります。

なお、詳細につきましては、合併統合後改めてご案内をお送りいたしますので、「第2年金」加入もご検討ください。



現在2つ同時に加入している15事業所様には、厚生労働省に提出するための書類の作成をお願いしております。お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

年金通算 (ポータビリティ) 制度



退職等で
基金を脱退した場合の
選択肢

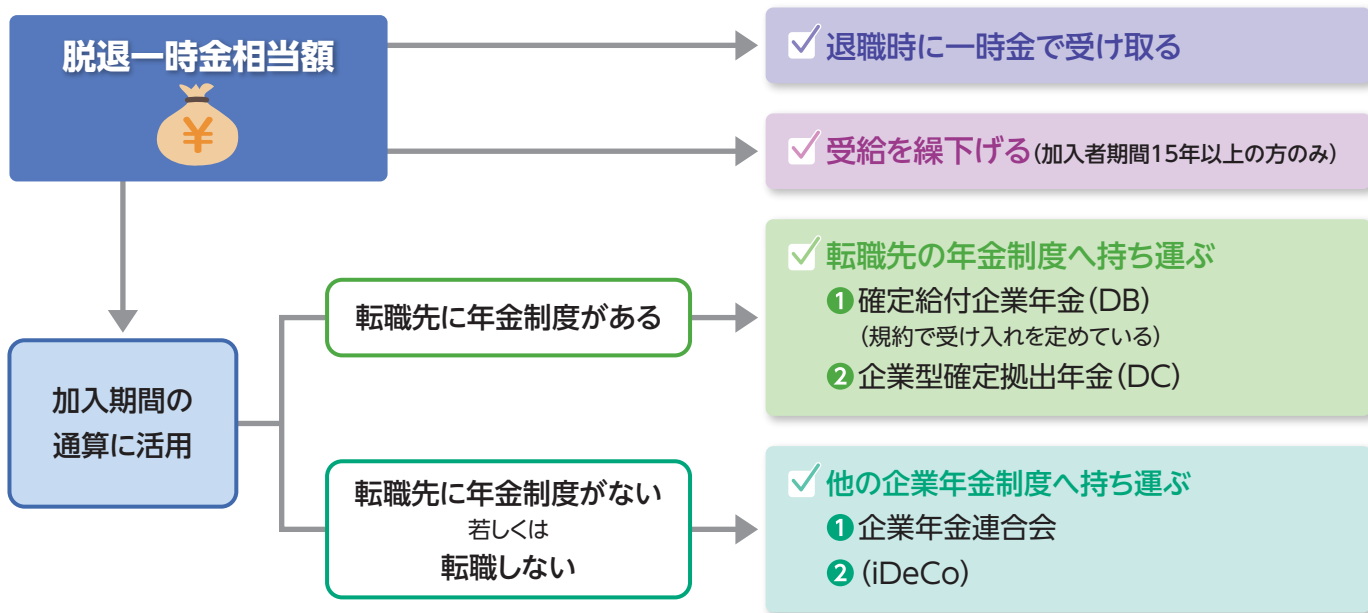
利用対象者の拡大 (2018年5月1日から)

当基金では、退職等で基金を脱退された方で、当基金の加入者期間が15年未満の場合、脱退一時金を受給するほかに、他の企業年金制度へ脱退一時金相当額を持ち込んで、期間を通算できる旨のご案内をしております。

あらたに、2018年5月1日より、基金脱退時に加入者期間が15年以上の方も、他の企業年金制度へ、脱退一時金相当額を持ち込むことが可能となりました。

(ただし、加入者期間15年以上で、60歳以降に退職し、基金を脱退された方は、当基金から年金を受けることになるので、ポータビリティ制度の利用は対象外です)

どの選択肢を選ぶかは、退職後に本人宛に送付される
「中途脱退者選択書」で基金に申し出ていただけます。
申出期限は、資格喪失日から一年以内です。



「がん保険」集団取扱いのご案内

当基金では、福祉事業の一環としてアフラックの「がん保険」について、募集代理店と団体割引の契約を結んでおります。

対象となるのは、現在当基金にご加入中の加入者様と、当基金の年金を受給中の年金受給者様で、割引保険料にてご加入いただけます。



当基金のホームページ

「基金からのお知らせ」にアクセスしていただき、

2018.4.2

「アフラックのがん保険についてのご案内」

から資料請求等ご案内しております。

携帯電話



— この保険商品のお問い合わせは、下記の募集代理店へお願いします。 —

募集代理店

アールワイ保険サービス株式会社

[フリーダイヤル] **0120-329-646** (〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-14 日立鎌倉橋ビル)